

213ささえあい隊NEWS37号

★再開で再会の秋

早いものでもう11月ですね。

10月は各圏域の協議体が再開され始め、活発になってきました。久々の再会でも皆様これまでと変わらず意見を出し合い、少しずつ活動が前進しています。オンライン会議だけではなく、対面で話すことも大切だと実感しました。このまま対面会議が続けられればと思います。



★10月の活動報告

東部第一圏域(片山、池田、野寺、道場)

10月1日(金)開催予定の協議体は、緊急事態宣言が解除された翌日のため、開催できませんでした。11月より協議体が再開されたときは、次の議題を協議する予定です。

- ①「東1 K I N D おたすけ隊」実施に向けて！(規約の確認、運営モデルの活用、民生委員・児童委員との連携など)
- ②「1人暮らしの高齢者が倒れ、入院したとき」の対応について

東部第二圏域(畑中、馬場、栄、新塚)

【協議体】10月28日(木) 12名参加
10か月ぶりの協議体開催。基本は2か月に一回の開催。しかし、当面は開催できる月は偶数・奇数月に関わらず開催する。

- ①令和2年度からの活動の振り返る
- ・事前に郵送していた資料を基に簡単に振り返りました(昨年度は「見守り」について多く協議した)。
- ②今後の活動について考える
- ・協議テーマを今年度も「見守り」に決定。

西部圏域(本多、あたご、菅沢、野火止1~4丁目、西堀、新堀)

【協議体】10月8日(金) 中止

前回まで個々のスキルアップを目指し勉強会を実施。10月はこれまで学んできた内容から1つ活動テーマを決める為参加者へアンケート調査を行いました。

【その他】

コロナ禍でも継続して活動している団体取材しています。ご存じの活動があれば取材に伺いますのでお教えくださいね(*^v^*)ノ

南部圏域(石神、栗原、堀ノ内)

【協議体】10月15日(金) 11名参加

- ①11月以降の協議体開催日について
- ②ごみ出し・ごみ当番についてのアンケート結果を共有

【その他】

南部担当のコーディネーターの変更がありました。よろしくお願い致します。

北部第一圏域(東北、東、野火止5~8丁目)

【協議体】10月20日(水) 参加者11名
この3年間協議体は、高齢者の問題を中心に切りあげてきたが、今回子育て世代にも目を向けることとなった。

- ①NPO 法人新座子育てネットワークの活動や理念を協議体で発表いただいた。
- ②活動に協議体と通じる部分もあるので、協働できる分野で力を合わせる方向を検討していく。
- ③自助・互助・共助・公助について話し合った。

北部第二圏域(中野、大和田、新座、北野)

【協議体】10月15日(金) 参加者19名

- ①協議体と福進協との連携強化：いろいろな意見が出され、集約することができず、時間もなくなってしまったため、次回再度協議。
- ②今後、協議体で話し合うテーマ：引き続き「見守り」をテーマにすることで、おおむね意見が集約されました。
- ③「配達・出張してくれる便利なサービス」の情報提供のお願い。1件の情報提供がありました。

★コロナ禍でも頑張っているゾウ!

就労継続支援 B 型事業所「新座みらい図」

今年 2 月、大和田 1 丁目に新しくオープンした新座みらい図は、就労継続支援 B 型事業所。所沢を拠点に障がい者福祉事業を展開している一般社団法人 MeRise（ミライズ）が運営母体です。

「はたらく、ガンバル、たのしく、つづける…」をスローガンに、「目標に向かって再出発したい」、「生活リズムを改善し、今よりも少しだけ健康的な生活をしたい」など、1 人ひとりの希望に沿った無理のない計画で、障がいのある人の「はたらく」を応援しています。



一般社団法人 MeRise（ミライズ）
就労継続支援 B 型事業所 新座みらい図
〒352-0004 新座市大和田 1-12-5
Tel：048-423-7735・Fax：048-423-7762

主な就労内容は、①組み立て作業、②ダイレクトメールの作成・発送、③倉庫やアパートの定期清掃、④物流倉庫での配送作業など。仕事の精度を保つため作業は厳しく指導されますが、休憩時やリクリエーションは、和気あいあいと楽しい時間を過ごしています。

4 月・10 月フットベース大会、6 月美術館・博物館の観覧会、7 月地域美化活動、9 月 BBQ 大会、12 月大掃除&忘年会、3 月東川のお花見会など、楽しみなリクリエーションが満載。

さらに新座みらい図では、利用者の通勤の便を図るため朝夕送迎車を運行。基本ルートは、事業所→新座団地→志木駅→朝霞→新座駅→事業所ですが、利用者により柔軟に対応。

コロナ禍では、①検温、②アルコール除菌、③扉・取っ手の消毒、④マスクを外しての会話の禁止、⑤扉の解放など、感染予防対策を徹底しながら就労活動を続けています。

★今月のつづやき

緊急事態宣言が解除され、12 歳までのワクチン接種もスタートし、少しずつ街にも活気が戻ってきましたね。これまでの自粛続きで会えなかった人、行けなかった場所などあるのではないのでしょうか。コロナ感染拡大前と同様に活動できるようになるまでには、まだ時間がかかりそうですが・・・運動会ができた、孫に会えた、会食ができた！！など「できる」事が増えることで楽しみも増えていきますね。

個人的には、忘年会シーズンに入る前には集まれるようになりたい！！！！です。

12 月協議体開催予定 (コロナ感染症の影響により急遽中止になることがあります)

東部第一圏域：	12 月 3 日 (金)	13:30~14:30	中央公民館
東部第二圏域：	12 月 23 日 (木)	10:00~11:00	畑中公民館
西部圏域：	12 月 10 日 (金)	9:30~10:30	新座市役所
南部圏域：	12 月 24 日 (金)	14:00~15:00	堀ノ内集会所
北部第一圏域：	12 月 1 日 (水)	10:00~11:00	東ふれあいの家
北部第二圏域：	12 月 17 日 (金)	13:30~14:30	北野ふれあいの家

※参加を希望の場合は、下記までお問合せください (当面の間は、時間を短縮して開催)。

問合せ先 新座市役所 福祉政策課(本庁舎2階) 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221

